

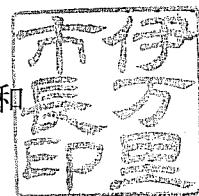
伊総第593号

平成25年12月12日

原発なくそう！九州玄海訴訟

原告団長 長谷川 照 様

伊万里市長 塚 部 芳 和



原子力災害対策に関する質問状に対する回答について

平成25年11月28日付けで提出がありました質問状について、別紙のとおり
回答いたします。

1 原子力災害の想定、情報収集・分析について

- (1) 伊万里市は、原子力災害や放射性物質拡散についてのシミュレーションの必要性につき、どのようにお考えですか。

【回答】

原子力災害に係わらず、各種災害に対する想定やシミュレーションは、それらの対策を講じるために必要なものであると考えています。

- (2) 伊万里市は、県や国、九州電力から、原子力災害についてのシミュレーション情報を提供されたことがありますか。

【回答】

原子力災害についてのシミュレーション情報につきましては、原子力規制庁から昨年10月に情報を提供されています。

県や九州電力から原子力災害についてのシミュレーション情報を提供されたことはありません。

- (3) ((2)でシミュレーション情報を提供されているとすれば) いつ、どのような内容のシミュレーション情報が提供されたか教えてください。またその情報は伊万里市として十分なものでしたか。

【回答】

昨年10月に原子力規制庁から提供された原子力災害についてのシミュレーション情報は、「放射性物質の拡散シミュレーションの試算結果について」であります。

これは、原子力発電所の事故により放出される放射性物質の量、放出継続時間などを仮定し、周辺地域における放射性物質の拡散の仕方を推定されたものであり、その内容は、原子力規制委員会のホームページにも掲載されています。

ただし、この試算は、地形情報を考慮しておらず、気象条件についても放出地点におけるある一方向に継続的に拡散すると仮定していることや、年間を通じた

気象条件などを踏まえた総体としての拡散の傾向を表したものであることから、伊万里市としては、あくまで目安として参考にするデータであると認識しています。

- (4) ((2)でシミュレーション情報を提供されていないとすれば) 伊万里市として、情報提供されないことをどのようにお考えになりますか。県や国、九州電力に求めることがあれば、あわせて教えてください。

【回答】

(シミュレーション情報は提供されています。)

- (5) 原子力災害の情報を的確に分析整理する人材を市レベルで育成することは非常に困難だと思われますが、伊万里市ではそのような人材はおられますか。いない場合、人材を育成するのにどのような問題点があり、また、その問題点を克服するためにどのようなことが必要だと思いますか。県や国、九州電力の関与が必要な点があれば、あわせて教えてください。

【回答】

伊万里市職員に原子力に関する専門的知識を持ち合わせているものは、現在のところおりません。

ただ、原子力防災に関しましては、国や県が実施する原子力防災研修等に積極的に参加し、防災知識の習得等を図っているところであります、今後も引き続き行っていく必要があると考えています。

2 原子力災害が発生した場合の市民への告知について

- (1) 報道によれば、伊万里市では防災行政無線の整備を進めていく予定のことです。現在の防災行政無線の整備状況及び今後整備を行うにあたって課題となる点を教えてください。

【回答】

伊万里市は、防災行政無線の整備ができていない状況であります。このため現在は、今後の整備に向けて検討を行っているところであります。しかし、伊万里市は市域も広く、山間部も多いため、すべての地域に情報を伝達するためには、多額の費用（約8億円）が必要であり、この予算を捻出することが課題であると考えています。

(2) 伊万里市民全てに原子力災害の発生を知らせる体制づくりのために、県や国、九州電力等に求めたいことがあれば教えてください。

【回答】

玄海原子力発電所で原子力災害が発生した際、発電所、国、県との連絡については、すでに設備等が整備されておりますが、伊万里市から市民への情報伝達につきましては、防災行政無線が整備できていない状況でありますので、早急な整備が必要であると考えています。

しかし、こうした原子力防災に係る施設の整備に要する費用は、伊万里市民の税金を用いて行うべきものではなく、国のエネルギー政策上の対策として、国が負担すべきものであると考えています。

このため市においては、国や県に対し、本市のように新たに原子力の防災対策が必要となった自治体が実施する防災対策の経費については、国、県において財源を創設するよう申し入れを行っています。

(3) 伊万里市が策定された原子力災害対策計画では、例えば避難誘導資機材について「確保するものとする」（伊万里市地域防災計画20ページ）、住民等の避難状況を的確に確認するために「体制をあらかじめ整備する」（同20ページ）など、様々な施策が計画されています。このように伊万里市が実行を決定した施策のうちおおよそ何割程度実行できていますか。また、実行できていないものについて、その実行を妨げている原因はなんでしょうか。

【回答】

伊万里市地域防災計画には、ご質問にありますように、防災に関するさまざまな施策を計画しており、また、内容が多岐にわたっていることから、おおよそ何割程度が実行できていると一概に申し上げることは困難な状況であります。

また、実行できていないもので、その妨げとなっている原因についても一概に言えない部分が多くありますが、強いて申し上げますと、国において詳細を検討されている部分があり、その経過を待っているものや、対応には時間と経費が多くかかるものなどがあります。

3 避難体制について

(1) 伊万里市民の保有する車両台数は把握されていますか。

【回答】

伊万里市民が保有している車両台数については把握しており、本年3月末現在で申しますと、32, 487台（乗用車）であります。

(2) 乗り合いでの避難になったとき、誰が、何人乗せるか、どこで乗せるかなどのシミュレーションを行っていますか。また、地区ごとに避難指示を出す責任者は決まっていますか。

【回答】

乗り合いでの避難についてのシミュレーションは行っていません。

また、地区ごとに避難指示を出す責任者について決まっているかということにつきましては、伊万里市長が避難指示を発出した場合、各地区の区長、地区防災会長を通じて地区へ伝達することで決まっています。

(3) 住民避難状況を的確に確認するための体制づくりは完了していますか。

【回答】

住民避難状況の確認につきましては、避難所における確認等により避難状況の確認を行うことで伊万里市地域防災計画において定めているところであり、体制づくりは完了しているものと認識しています。

(4) 災害時要援護者の名簿の作成は終了していますか。

また、災害時要援護者の避難はどのように行いますか。今の避難計画で十分な支援ができるといえますか。

【回答】

災害時要援護者の名簿の作成は終了しており、現在は、この名簿の追加、修正などを行っています。

また、災害時要援護者の避難については、この作成している災害時要援護者避難支援プランの個人プランに基づき、支援者や周辺住民の協力のもと避難支援を行うこととしているところであり、より実効性の高いものとするため、今後も引き続き、計画の充実に努めていきたいと考えています。

(5) 伊万里市内の学校、病院、社会福祉施設等の避難計画は、現時点でどの程度まで策定済みか把握されていますか。今後、それら施設が避難計画を策定するにあたり、どこが主体となって、そのような内容の情報提供や支援を行うことが必要だとお考えになりますか。

【回答】

学校、病院、社会福祉施設等の避難計画については、各施設が策定することとなっており、現在は、県の所管部署による指導や支援を受けながら各施設において作成されているあると考えているところであり、市において現時点での策定状況については、把握しておりません。

病院や社会福祉施設等の避難計画については、広域避難となるため、受け入れ先や移送手段の確保などが必要であるため、各施設のみで計画を策定するのは、困難である部分が多くあると考えておりますので、県と市において指導や助言を

行ってまいりたいと考えています。

- (6) 玄海町から提供された情報によれば佐賀県が避難時間推計シミュレーションを実施しているとのことです、その情報は伊万里市に対して提供されていますか。

【回答】

ご質問にありますように、今年度、佐賀県において避難時間推計シミュレーションが実施されており、その結果については、伊万里市に提供されることとなっています。

- (7) 避難体制をより実効的なものとするために、県や国、九州電力、他自治体に対して情報提供や関与を求めたいことがあれば教えてください。

【回答】

(2)でも記述していますが、玄海原子力発電所で原子力災害が発生した際、伊万里市から市民への主要な情報伝達手段となる防災行政無線が未整備の状況であり、早急な整備が喫緊の課題であると考えています。

また、避難経路となる国道や県道、市道等も十分な整備状況とは言えない部分もあります。

このため、国や県においては、本市のように新たに原子力の防災対策が必要となった自治体が実施する防災対策の経費について、財源の創設をお願いしたい。

4 再避難先について

伊万里市地域防災計画によれば避難先が放射性物質に汚染され、再移転が必要となる場合に備え、再移転先を複数確保しておくこととされています（同計画20ページ）。再移転先は複数確保できていますか。仮にできていない場合、何が支障となって確保できないのでしょうか。また、確保するためにどのようなことが

必要でしょうか。県や国、九州電力に求めることができあわせて教えてください。

【回答】

避難先が放射性物質に汚染された場合の再移転先については、まだ、確保できません。

現在の避難計画については、原子力災害時の避難が市外への広域避難となるため、避難する側と受入側との調整が必要であったことから、県と県内市町で調整を行い策定したところあります。

再移転先についても、同様の調整が必要であり、さらに県外の避難先を検討する必要があるものと考えています。

現在、県においては、国、長崎県、福岡県とワーキンググループをつくり、県外への避難について検討をされているところでありますので、この中で県外の再移転先への避難についても議論がなされるものと考えています。

5 原発の存在と街づくりの関係について

伊万里市長は福島県の飯館村や浪江町を視察されています。

どのようなお考えから視察を行われたのでしょうか。

また、視察後、原発と街づくりの関係につきどのように考えられましたか。

【回答】

伊万里市は、玄海原発から最短で12km、市域のほとんどが30km圏に含まれていることから、原発事故の周辺自治体への影響等を視察するため、福島原発から本市と同様の位置にある南相馬市と、除染作業が行われている飯館村を市長が訪問しました。

市長は、「原子力災害は自然災害とは異質な災害。事故があれば、いち早く避難できる体制づくりが必要であり、一方では、事故を起こさせないためにも、拘束力のある安全協定でなければ意味がない。また、立地自治体と周辺自治体で被害の差はない」と感じたところであり、市としては、あらためて防災体制の強化と立地自治体並みの安全協定締結に向けた取り組みを行っていきたいと考えて

います。

- 6 九州電力が原発立地自治体並みの安全協定を伊万里市と締結することを拒否していることについて、どのようにお考えになりますか。

【回答】

福島原発事故の状況から、万が一、玄海原発で福島原発と同程度の事故が発生した場合、その影響や対応は、立地町である玄海町も周辺市である伊万里市も大きな違いはないとの考え方から、立地自治体並みの安全協定の締結を九州電力に求めておりますが、九州電力としては、『「事前了解」は、県内市町を代表して佐賀県が主体となって判断されるもの』という一貫した考え方から今日現在、締結には至っておりません。

市としましては、原発に対する市民の不安を和らげるためには、立地自治体並みの安全協定が必要であると考えているので、九州電力におかれでは、周辺住民の心情をご理解いただき、早期の協定締結をお願いしたい。